

作業別安全・適正就業基準Ⅰ（作業名 植木剪定）

作業名	安全作業のポイント	安全保護具
作業一般	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 常に健康の管理維持に努めること。</li> <li>2 安全第一に考え、安全作業に適したものを着用すること。</li> <li>3 服装・履物等は、作業に適したものを着用すること。 (1)作業服は、袖口の縮まったものを着用すること。 (2)作業靴は、履き慣れたもので、滑りにくいものを着用すること。 (地下足袋、安全靴等)</li> <li>(3)保護帽は、必ず着用すること。</li> <li>4 軽い柔軟体操をして、体をほぐしてから作業に従事すること。</li> <li>5 作業現場に着いたら、周囲の状況を確認すること。</li> <li>6 作業環境は、常に整理整頓を心掛けること。</li> <li>7 重量物の運搬は、慎重に行うこと。</li> <li>8 道具類の使用は、正しい使用方法によること。</li> <li>9 作業は基本的に複数人によることとし、共同作業では、合図・連絡を正確に行うこと。</li> <li>10 仕事場への行き帰りは、交通事故に気をつけること。</li> </ol>	保護帽 作業服 滑り止め地下足袋 手袋等
脚立使用作業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 脚立等は、丈夫な構造のものを使用すること。</li> <li>2 脚立等には、開き止めが付いていること。</li> <li>3 脚立等の設置は、脚立等の脚と水平面の角度が75度以上になるように立てること。</li> <li>4 脚立等は、滑ったり傾いたりしないように据え付け、かつ開き止めを確実に掛けること。</li> <li>5 脚立等上での作業は、二等辺三角形に体の重心が出ない範囲で行うこととし、無理な姿勢で作業をしないこと。</li> <li>6 脚立等を昇降する際には、手に道具類を持たないこと。また、飛び降りないこと。</li> <li>7 作業中の脚立等周辺には、ハサミ、刃物類は放置しないこと。</li> <li>8 樹皮の切り落としの際は、樹下の安全確認を行うこと。</li> <li>9 剪定作業中は、樹下で作業をしないこと。</li> </ol>	保護帽 作業服 滑り止め地下足袋 手袋 安全帯等
梯子使用作業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 梯子、幅30cm以上の丈夫なものを使用すること。</li> <li>2 梯子は、滑り止めのあるものを使用し、他の作業者に脚立を押えてもらうこと。</li> <li>3 梯子は、地面との角度が75度以下になるように掛けることとし、梯子の上部は60cmぐらい上方に出るようにすること。</li> <li>4 梯子を昇降する際は、手に道具類を持たないこと。また、飛び降りないこと。</li> <li>5 梯子上では、無理な姿勢で作業をしないこと。</li> <li>6 道路での作業は、標識を設けること。</li> <li>7 樹木に梯子を立て掛ける際は、樹木の腐朽・弱枝や地盤の沈下等を確認すること。</li> <li>8 樹枝の切り落としの際は、樹下の安全確認を行うこと。</li> <li>9 剪定作業中は、樹下で作業をしないこと。</li> </ol>	保護帽 作業服 滑り止め地下足袋 手袋 安全帯等
足場台使用の作業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 足場台は、丈夫なものを使用し、手すりがあるものを使用すること。</li> <li>2 足場台では、無理な姿勢で作業をしないこと。</li> </ol>	保護帽 作業服 滑り止め地下足袋 手袋 安全帯等
樹上での作業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地上より2m以上の樹上での作業をする場合は、保護帽(あごひもを必ず結ぶ)はもちろん、安全帯を使用すること。</li> <li>2 枝の折れやすい樹種、滑りやすい樹皮を持つ樹種での作業は、慎重に行うこと。</li> <li>3 枝につかまったり体重をかけたるときは、安全を確認し、枯れ枝等に注意すること。</li> <li>4 樹枝の切り落としの際は、樹下の安全を確認すること。</li> <li>5 剪定作業中は、樹下で作業をしないこと。</li> <li>6 直径10cm位の所を枝直径3分の1ほどノコギリで引き目を入れ、引き目より先端に向かって5cmの所を切り落とす。その後、残部を平らに切り落とすこと。 なお、この場合電線等に注意すること。</li> </ol>	保護帽 作業服 滑り止め地下足袋 手袋 安全帯等
刈込み作業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 共同で、刈込み作業を行う場合は、刈込みバサミ、ヘッジトリマの刃先に十分注意すること。また、互いに接近しないようにし、向かい合う位置で作業を行わないこと。</li> <li>2 使用休止中の刈込みバサミは、立て掛けたり、刃先を上向きにしないようにすること。邪魔にならない所がかつ目立つ所に刃を下向きにして置くこと。</li> </ol>	保護帽 作業服 滑り止め地下足袋 保護眼鏡 保護マスク等
運搬作業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 運搬は、限界を見極め、正しい姿勢で行い、特に腰部を痛めないように慎重に行うこと。</li> <li>2 運搬経路の障害物は、取り除き、足場の良否を確認すること。</li> <li>3 トラックへの各種道具の積み下ろしは、荷崩れのないように行うこと。</li> </ol>	保護帽 作業服 滑り止め地下足袋 手袋等

作業別安全・適正就業基準Ⅱ（作業名 塗装）

作業名	安全作業のポイント	安全保護具
作業一般	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 常に健康の管理維持に努めること。 特に、有機溶剤及び粉塵を吸い込むおそれがあるので、健康診断を受けるなど自発的に健康管理に努めること。</li> <li>2 安全第一に考え、安全作業に適したものを着用すること。</li> <li>3 服装・履物等は、作業に適したものを着用すること。 (1)作業服 <ul style="list-style-type: none"> <li>・袖口の締まったものを着用すること。</li> <li>・上着の裾は、いつもズボンの中に入れること。</li> <li>・上着は、突起物や大きなボタン等のないものとする。</li> <li>・ズボンの裾は、いつも絞っておくこと。</li> </ul> (2)作業靴 <ul style="list-style-type: none"> <li>・靴は、履き慣れたもので、滑りにくいものを着用すること。</li> <li>また、底の厚いものを使用し、踏抜き、捻挫を防ぐこと。</li> <li>なお、屋根や丸太上での作業には、地下足袋又はこれに準ずる履物を使用すること。</li> </ul> (3)保護帽 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護帽は、正しく着用すること(高さ50～60cmで墜落、死亡した例がある)。</li> </ul> </li> <li>4 軽い柔軟体操をして、体をほぐしてから作業に従事すること。</li> <li>5 作業現場に着いたら、周囲の状況を確認すること。</li> <li>6 作業環境は、常に整理整頓を心掛けること。</li> <li>7 工具類や機械は、正確、安全に取り扱い、作業すること。</li> <li>8 引火性のもの等危険物を使用するので、喫煙は、作業場以外の所定の場所で行うこと。 なお、くわえタバコでの作業は、絶対にしないこと。</li> <li>9 有機溶剤類の塗装には、換気に注意すること。</li> <li>10 塗料・溶剤等が目の中に入った場合は、速やかに洗顔すること。</li> <li>11 床面にこぼれた塗料及び溶剤等は、直ちにふき取ること。</li> <li>12 作業後は、床面の清掃、後片付けを行うこと。</li> <li>13 仕事場への行き帰りは、交通事故に気をつけること。</li> </ol>	保護帽 作業服 滑り止め地下足袋 手袋 防護マスク等
塗り込み作業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 被塗装物の中心に位置を取り、安定した姿勢で作業すること。</li> <li>2 各種製品の塗り込み順序に従って、作業すること。</li> <li>3 各種塗料を塗布するときは、送風に配慮し、作業すること。</li> <li>4 必要に応じて換気すること。</li> <li>5 塗り込み作業中は、火気に注意すること。</li> </ol>	保護帽 作業服 滑り止め地下足袋 手袋 防護マスク等
表面処理・剥離作業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 表面処理剤・剥離剤を使用するときは、手袋、前掛け、長靴を着用すること。</li> <li>2 薬品が皮膚に付着した場合には、直ちに清水で十分に洗うこと。</li> <li>3 剥離作業を行う場合は、防塵マスク、防護メガネを着用すること。</li> <li>4 道路での作業は、標識を設けること。</li> </ol>	保護帽 作業服 滑り止め地下足袋 手袋 防護マスク 防塵眼鏡等
足場台使用の作業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 足場台は、丈夫なものを使用し、手すりがあるものを使用すること。</li> <li>2 足場台では、無理な姿勢で作業をしないこと。</li> </ol>	保護帽 作業服 滑り止め地下足袋 手袋 安全帯等
脚立使用作業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 作業床が固定されているか確認すること。</li> <li>2 作業床上は、整理整頓し作業を行うこと。</li> <li>3 安全帯及び保護帽を着用し、あごひもは必ず結ぶこと。</li> <li>4 作業に適する服装をすること。</li> <li>5 作業中は、必要以外は話をしないこと。</li> <li>6 工具類を落とさないよう注意すること。</li> <li>7 作業をしている下では、作業を行わないこと。</li> <li>8 樹皮の切り落としの際は、樹下の安全確認を行うこと。</li> <li>9 足場は丈夫なものを使用し、たわみが大きくならないものを使用すること。</li> <li>10 足場板(アルミ合金)は、傷、腐食等がない丈夫なものを使用すること。また、必ず低所で試し乗りをすること。</li> </ol>	保護帽 作業服 滑り止め地下足袋 手袋 安全帯等

作業別安全・適正就業基準Ⅱ（作業名 塗装）

作業名	安全作業のポイント	安全保護具
	<p>11 梯子</p> <p>(1)幅30cm以上の丈夫なものを使用すること。</p> <p>(2)滑り止めのあるものを使用し、他の作業者に脚部を押さえてもらうこと。</p> <p>(3)平面に対して75度以下に掛けることを原則とする。</p> <p>(4)飛び降りないこと。</p> <p>(5)梯子上では、無理な体勢で作業をしないこと。</p> <p>12 安全帽</p> <p>(1)2m以下の作業であって作業床が設けられないときに使用すること。</p> <p>(2)安全帯の指示点は、頭上になるよう設けること。</p> <p>(3)作業床が、幅40cm以下の場所では使用すること。</p> <p>(4)作業床があっても、手すりがない場所では使用すること。</p> <p>(5)安全帯のロープの長さは、できるだけ短くして使用すること。</p> <p>(6)安全帯は、いつもきちんと締めること。</p>	
コンプレッサーの使用	必ずベルトカバーを付け、移動するときは、電動機が停止後に行うこと。	

作業別安全・適正就業基準Ⅲ（作業名 除草）

作業名	安全作業のポイント	安全保護具
作業一般	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 常に健康の管理維持に努めること。</li> <li>2 安全第一に考え、安全作業に適したものを着用すること。</li> <li>3 服装・履物等は、作業に適したものを着用すること。 (1)作業服は、長袖、長ズボンを着用し、虫の入らないよう袖口の縮まったものを選ぶこと。 (2)作業靴は、底の厚いもので、滑りにくいものを着用すること。 (3)作業帽は、必ず着用すること。 (4)手袋(防振手袋等)を必ず着用すること。</li> <li>4 軽い柔軟体操をして、体をほぐしてから作業に従事すること。</li> <li>5 作業現場に着いたら、周囲の状況を確認すること。</li> <li>6 作業環境は、常に整理整頓を心掛けること。</li> <li>7 斜面での作業は、滑りやすいので、斜面の下方向に向かって刈り進まない。ロープを張る、足場を作るなど十分注意すること。</li> <li>8 重量物の運搬は、慎重に行うこと。</li> <li>9 道具類の使用は、正しい使用方法によること。</li> <li>10 共同作業では、合図・連絡を正確に行うこと。</li> <li>11 長時間の作業は避けること。</li> <li>12 雨天時の作業は避けること。</li> <li>13 仕事場への行き帰りは、交通事故に気をつけること。</li> </ol>	保護帽 作業服 滑り止め地下足袋 手袋等
炎天下での作業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 日よけ帽を必ず着用すること。</li> <li>2 光化学スモッグに十分注意し、注意報が出たら、作業を行わないこと。</li> <li>3 水分の補給は十分にすること。</li> </ol>	日よけ帽等
手作業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 作業現場の状況確認を十分に行うこと。 (1)ガラスの破片、釘等に注意すること。 (2)蜂の巣、蛇、害虫等に注意すること。 (3)作業場所によっては、保護眼鏡を着用すること。</li> <li>2 鎌、刈込バサミ等を使つての作業では、安全第一を心掛けること。 (1)腰を落とし、正しい姿勢で使用するこゝ。 (2)共同で作業を行う場合は、作業空間を十分にとり、刃先に注意すること。 (3)使用休止中の鎌は、立て掛けたり刃先を上向きにしたりしないようにすること。 邪魔にならない所がかつ目立つ所に刃を下向きにして置くこと。</li> </ol>	保護帽 作業服 滑り止め地下足袋 手袋 保護眼鏡等
刈払い機作業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 使用前に必ず点検すること。 (1)ネジの緩みはないか。 (2)作業に適した刃が付いているかどうか。 (3)刃先にひび割れ、めくれ、曲がり等の異常がないか点検し、異常がある場合は使用しないこと。また、予備の刃を持参して適宜交換するなど、常に最良の状態を使用すること。</li> <li>2 安全ガードは必ず取り付けること。</li> <li>3 保護眼鏡を着用すること。</li> <li>4 作業前に周囲の障害物を周知・除去しておくこと。 特に、小石には十分注意すること。</li> <li>5 刈払い機の操作時間は、1日2時間以内とし、一連続操作時間はおおむね30分以内とし、一連続作業時間の後、5分以上の休止時間を設けること。</li> <li>6 作業中は、半径10m以内に他の人を近付けないこと。</li> <li>7 雨天時の作業は、滑りやすいので避けること。</li> <li>8 ガソリンを使用するので、火気には十分注意すること。</li> <li>9 運搬及び格納時には回転刃には保護カバーをつけること。</li> <li>10 刈払い機は、運転を必ず止めてから、掃除、注油、修理、点検を行うこと。</li> </ol>	保護帽 作業服 滑り止め地下足袋 手袋 保護眼鏡等
小規模な除草作業及び消毒作業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 使用に当たっては、薬剤容器の表示事項等に従つて、安全かつ適正な使用をすること。</li> <li>2 散布に当たっては、必ずゴム手袋、保護マスク等を使用し、扱いには十分注意すること。 また、作業途中での喫煙、飲食は絶対にしないこと。</li> <li>3 散布に当たっては、風向きに十分注意すること。</li> <li>4 散布に当たっては、作業現場に人が近づかないよう十分注意するとともに、周辺の住民、通行人、家畜等にも配慮すること。 特に、住宅に隣接する場所での散布は、慎重に行うこと。</li> <li>5 水道、水源、井戸、河川、湖沼等の周辺での使用に際しては、十分注意すること。</li> <li>6 余つた薬剤の処理には十分注意すること。 11</li> </ol>	保護帽 作業服 滑り止め地下足袋 手袋 ゴム手袋 保護眼鏡 保護マスク等

作業別安全・適正就業基準Ⅲ（作業名 除草）

作業名	安全作業のポイント	安全保護具
	7 夏場の作業では、なるべく朝夕の涼しい時間帯に行うこと。 8 作業後は、全身を石鹸でよく洗い、作業時間中は、衣服を毎日取り替えること。 9 めまいや頭痛がしたり、気分が悪くなったりしたら、すぐに医師の診察を受けること。 10 後始末を確実にすること。	
運搬作業	1 運搬は、限界を見極め、正しい、無理のない姿勢で行い、特に腰部を痛めないように慎重に行うこと。 2 運搬経路の障害物は、あらかじめ取り除き、足元の安全を確認すること。 3 トラックへの各種道具の積み下ろしは、荷崩れが起きないように、注意して行うこと。 また、荷台の作業では、保護帽を着用すること。	保護帽 作業服 滑り止め地下足袋 手袋等